

第1回香美町村岡区小学校等再編検討委員会 議事録【概要】

日時：令和7年6月3日（火）19：00～21：10

場所：村岡地域局3階 301会議室

（出席）

委員：13名、教育長

事務局：6名

（欠席）

委員：1名

1. 開会

2. あいさつ

3. 委嘱状交付

机上交付、自己紹介

4. 報告事項

(1) 香美町学校再編計画及びこれまでの経過について

事務局：別冊資料について説明

【質疑応答】

委員：この検討委員会は、再編を前提に話を進めていくのか。私は再編には賛成で早く進めてほしいと思っているが、計画策定に向けた懇談会やアンケートでは、できれば学校を残してほしい、統合はもっと先でもいいといった声も多くあったようですし、学校再編に対する保護者等の意思の最終確認は行われたのでしょうか。

事務局：懇談会やアンケートでは、村岡区で存続を望む声が多かったのは確かですが、将来的なことを考えると再編はすべきと判断しました。計画については説明会で皆さんに説明し、どの会場でも最後に、参加者に計画推進の確認を行い、反対意見がなかったことから計画どおりとすることを決め、現在まで進めてきているところです。

委員：説明会はそのような意思決定をすることを告知されていたのでしょうか。

事務局：説明会の案内は全戸配布で周知しましたが、賛否を問うまでは書いていません。

委員：保護者の参加が少なく欠席裁判のような決定でよかったのでしょうか。

教育長：学校再編については、「香住は2段階で、村岡はいついつから、小代は再編しない。」といった計画に基づいて進めてきており、説明会後も様々な形で広報は行い、意見を聞かせていただく姿勢はとってきましたので、この委員会では再編に向けて解決していく課題を検

討していくのだということをご理解いただきたい。

委員：再編にあたっては、少数意見も聞いていただけるような体制をお願いしたい。

教育長：教育委員会では、普段から風通しのいい教育委員会を心がけております。教育委員会には毎日のように電話などで相談があります。直接言いにくいのであれば各学校が窓口となって対応しています。

委員：私は小代も再編検討に加えてほしいという声を聞いています。小代区をいっしょに考えるかどうかで、今回検討する学校の場所の問題も考え方が変わってくるのではと思います。

教育長：計画策定時は、小代は今の児童数がしばらく維持されること、存続を望む割合が非常に多かったことから再編検討はしないことにしていますが、いずれ検討すべき時が来るとは思っています。ただ、まずはこの計画に則って再編を行っていく方針ですのでご理解願いたいですし、教育委員会には「小代の小学校も再編検討を」という声は入ってきておりません。計画策定から少し時間が経過していますので、これまでの経緯から説明させてもらったつもりでしたが、改めましてこの委員会は村岡区の小学校再編について細かなことを協議していただくということをご理解願います。

(2) 香美町村岡区小学校等再編検討委員会設置要綱について

(3) 小学校等再編検討の流れについて

(4) 再編検討スケジュールについて

教育長：それでは、報告事項の(2)、(3)、(4)について一括して説明します。

事務局：委員会設置要綱について条文ごとに説明、検討の流れについて資料４ページのフロー図により説明、再編検討スケジュールについて資料５ページにより説明

【質疑応答】

委員：ＰＴＡ会員に会議の内容を知ってもらうために、学校だよりのような印刷物を作ってもらえないでしょうか。

事務局：ホームページに会議資料や会議録をアップしますので、それを見ていただければと思います。

教育長：学校と相談されて、ＰＴＡの議題としてまとめられたらどうでしょうか。

委員：この委員会で検討したことを最終決定するのは総合教育会議ということですね。

事務局：はい。

委員：この委員会で意思決定したとしても総合教育会議で否決されれば差し戻しになるという認識でいいですね。

教育長：それも有り得るということになりますが、この委員会で協議を重ねてきたことは尊重されますし、香住区の場合も否決されたことはありません。

5. 協議事項

(1) 小学校再編に関する検討事項について

委員：説明の前に意見があります。再編に関して検討する事項として統合の方式、校舎、校名、校歌、校章等々があるわけですが、香住区の会議録を見ますと事務局が案を示して、ほぼ事務局案どおりでいいです、で進められてきているようですが、資料が事務局案へ導くつくりになっているように感じます。委員からの提案も取り入れて検討するやり方にはならないのでしょうか。

教育長：ぜんぜん構いません。香住区の場合は、香住小学校の規模が圧倒的に大きいこともあり、検討事項のほとんどが香住小のものを引き継ぐことが自然であるという雰囲気から、そのような流れになっていますが、村岡区も同じ進め方になるとは思っていません。

委員：検討に入る前に言っておきたいのですが、統合後は2つの地域から学校がなくなり寂しくなりますので、検討にあたっては子供のことが第一ですが、寂しくなる地域への配慮も考えながら協議をお願いしたい。

教育長：地域の多くの行事は、これまで学校を中心に行われていましたが、今後は運動会なども地域で行っていくことを考えてほしいと香住区でも言ってきました。

委員：妥協するところは妥協しながら、当地域のいい部分は統合校に取り入れてもらいたいと思っています。

教育長：それでは協議事項の（１）について、事務局説明をお願いします。

事務局：資料6ページから8ページについて、当委員会での検討事項について、考えられる選択肢や課題について説明

【質疑応答】

委員：校舎について、町として腹案があるのでしょうか。

教育長：求められれば案を示すことになります。

委員：将来的には小代について検討することもあるのであれば、そのことを含めるかどうかで校舎の場所も考えが変わってくるのではと思いますので、事務局の考えを聞かせてください。

事務局：この検討委員会において小代区を含めて検討する考えはありません。

教育長：あくまでもこの委員会は村岡の3校をどうするかを検討するものですし、統合という方法だけでなく、小規模特認校や小中一貫校ということもありますので、小代を含めることはし

ません。

(2) 次回協議事項について

⇒ 【資料配布】

事務局：次回協議事項は、小学校の統合の方式と就学前施設の再編の方式の2つです。

小学校の統合の方式については、編入統合と新設統合の方法がありますが、事務局としましては、特にどちらでも構わないというのが正直なところで、どちらの方法がいい悪いとかメリット、デメリットといったようなことは特にありませんが、資料のとおり、編入統合の場合、1校だけは閉校式、歴史継承の検討、PTAの清算など行わなくて済むというだけです。

この度の依頼事項としましては、まずは統合の方式を編入統合か新設統合のいずれの方式とすべきかについて、それぞれの団体の意見集約していただきますようお願いいたします。

就学前施設の再編の方式についてですが、宝樹保育園を保育所型認定こども園化し、村岡・うづか・射添の3幼稚園を廃止する。再編の時期は令和9年4月とするという事務局案を提案します。理由としましては、1. 平成29年に「村岡区における子育てに関する要望書」が町へ提出されており、認定こども園の早期設置を求める声があること、2. 核家族化、保護者の就労スタイルの変化により、長時間保育が可能な施設への預け入れ希望が多いこと、3. 就学前施設は、町の子ども・子育て支援事業計画において、教育・保育の一体的提供と推進体制確保のため、認定こども園化を推進していく方針であること、4. 現行の宝樹保育園の施設は、保育所型認定こども園への移行が可能な施設になっていること、5. 令和10年度に小学校を統合する場合、その前年度に就学前施設を再編することで、就学前施設でいっしょに過ごした園児の関係性を保持しながら小学校へ入学できること(参考資料参照)、といった理由からです。

以上、次回委員会では、小学校の統合の方式と就学前施設の再編の方式について協議させていただきますので、教育委員会の事務局案を参考にそれぞれの団体の意見集約をして、次回委員会に臨んでいただきますようお願いいたします。

【質疑応答】

委員：過去の統合は新設ばかりだが、何かメリットはあるのですか。

委員：中学校の時は、3地域平等にという考えからそのようになり、3校とも記念誌をつくり、閉校式も行い同じ動きをしようということになりました。

委員：持ち帰って意見集約をと言われましたが、香住区ではどのようにされていたのか教えていただきたい。

教育長：それぞれの団体にお任せしますが、次回までにはある程度期間を設けますので、PT

A会員さんが集まる何らかの機会に話し合ってくださいなど、学校と相談していただければと思います。香住区では会員アンケートをされていた学校もありました。いずれにしてもこの委員会には個人の意見ではなく、団体の意見としてまとめたうえで臨んでください。

委員：これから様々なことを検討するうえで、費用とか手間がかかるとかを考える必要はないですか。

事務局：費用のことを前面に出して考えていただく必要はないと思っています。検討の結果として費用が必要なら財政課や町長に交渉させてもらいます。

委員：校舎の状態に差がありますが、事務局としては大規模改修済みの校舎を使いたいという意向はありませんか。

事務局：検討の結果、使うこととなった校舎に改修が必要であれば、統合に間に合うかどうかわかりませんが、環境を整えることを考えていかなければならないと思っています。

次回開催日について

事務局：それでは、次回開催日についてですが、先ほどお願いしましたとおり各区長会やPTAの方で意見集約をするため、一定の期間が必要かと思っていますので、できれば、2か月後の8月中旬以降に予定したいと思いますが、日時はあらためて調整してご案内をさせていただきます。

6. 閉会